

## こども政策の推進に係る有識者会議 報告書（骨子案）

令和3年11月 日

### I. はじめに（こどもと家庭を取り巻く現状）（別紙参照）

### II. 今後のこども政策の基本理念

1. こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案
2. 全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上
3. 誰ひとり取り残さず、抜け落ちることのない支援
4. こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年度の壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援
5. 待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換
6. データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、PDCAサイクル（評価・改善）

### III. 今後取り組むべきこども政策の柱と具体的な施策

1. 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指す
  - 若い世代の結婚や妊娠への不安や障壁の解消
  - 子育てや教育に関する経済的負担の軽減
  - 妊娠前から妊娠・出産に至る支援の充実
  - 産前産後から子育て期を通じた切れ目のない支援
  - 地域子育て支援
  - 家庭教育支援
  - 妊産婦やこどもの医療
  - 女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できる環境整備
2. 全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する
  - 就学前のこどもの成長の保障、幼児教育・保育の確保と質の向上
  - 全てのこどもたちの可能性を引き出す学校教育の充実

- 多様な体験活動の機会づくり
- 居場所づくり
- こどもの安全を確保するための環境整備
- 自らの心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実
- こどもの可能性を狭める固定的性別役割分担意識の解消、固定観念の打破
- こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備

### 3. 成育環境に関わらず、誰ひとり取り残すことなく健やかな成長を保障する

- 児童虐待防止対策の更なる強化
- 社会的養護を必要とするこどもに対する支援の充実
- 社会的養護経験者や困難な状況に置かれた若者の自立支援
- こどもの貧困対策
- ヤングケアラー対策
- ひとり親家庭への支援
- 障害児支援の充実
- いじめ・不登校対策
- 自殺対策
- 非行少年の立ち直り支援

### 4. 政策を進めるに当たって共通の基盤となるもの

- こどもの人権・権利の保障
- 必要な支援を必要な人に届けるための情報発信やアウトリーチ型・伴走型の支援
- 関係機関・団体間の連携ネットワークの強化
- こども・家庭支援のためのデータベースの構築
- こどもや家庭の支援に関わる人材の確保・育成、ケア
- 財源と人員体制の確保

## IV. 政策の立案・実施・評価におけるプロセス

- こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の推進
- 地方自治体との連携強化
- NPOをはじめとする民間団体等との積極的な対話・連携・協働
- データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価

## (別紙) こどもと家庭を取り巻く現状

- 少子化の進行は、人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を及ぼす、国民共通の困難である。我が国の総人口は 2008 年をピークに減少局面に入った後、出生数の減少は予想を上回るペースで進んでおり、2020 年の出生数は 84 万 835 人と過去最少を記録<sup>1</sup>した。

コロナ禍がこれに追い打ちをかけている可能性があり、例えば、2020 年の婚姻件数は約 53 万組と前年から 7 万組以上減少<sup>2</sup>し、妊娠届出件数は約 87 万件で前年比 5%減少<sup>3</sup>した。

- 若い世代が結婚や子育てに希望を見出しづらい状況になっている。

男性の従業上の地位・雇用形態別有配偶率をみると、正規の職員・従業員では、25～29 歳で 30.5%、30～34 歳で 59.0%となっているのに対し、非正規の職員・従業員では 25～29 歳で 12.5%、30～34 歳で 22.3%となっており、非正規雇用の方が正規雇用の方に比べて未婚率が顕著に高い<sup>4</sup>。また、子育て世代の 30 歳代、40 歳代の男性のうち、2020 年でそれぞれ 10.2%、10.4%が週 60 時間以上就業しており、他の年齢層に比べて高い水準となっている<sup>5</sup>。「男は稼ぎがないと結婚できない」という考えから不安を感じている男性がいるとの指摘もある。

結婚や出産を当然と考えている社会の価値観や他者からの意見などにより自分の望む選択ができないと思っている女性、結婚やこどもを望んでいても出産によるキャリアの分断への不安から「こども＝コスト」と考える女性がいるとの指摘がある。

今や約 8 割の世帯が共働きとなっている中で、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などがあいまって、家事・育児の負担が就業の有無や形態に関わらず女性に偏る「ワンオペ育児」の状況が依然として続いている。コロナ禍により、昨年には一斉休校が行われ、地域の子育て広場や相談機関が機能しなくなったことにより、子育ての孤立・不安、いわゆる「孤育て」が深刻化している。

- 生まれ育った環境によって、こどもの将来が閉ざされている社会となっている。こどもの相対的貧困率は 2018 年に 13.5%と 7 人に 1 人が貧困の状態にある<sup>6</sup>。とりわけ、

<sup>1</sup> 厚生労働省「人口動態調査」。

<sup>2</sup> 厚生労働省「人口動態調査」。

<sup>3</sup> 厚生労働省子ども家庭局母子保健課調べ。

<sup>4</sup> 総務省「平成 29 年就業構造基本調査」。

<sup>5</sup> 総務省「労働力調査」。

<sup>6</sup> 厚生労働省「国民生活基礎調査」。なお、総務省「全国消費実態調査」では 2014 年で 7.9%。

ひとり親家庭は厳しく、相対的貧困率はOECD加盟34か国のうち最も高い48.1%<sup>7</sup>、ひとり親家庭のこどもの大学等進学率は58.5%と全世帯の73%を大きく下回っている<sup>8</sup>状況にある。

- 家庭、学校、地域などの場所を問わず、子どもや若者の生命や安全が危機にさらされている。コロナ禍が拍車をかけており、深刻な影響が残ることが懸念される。

2020年におけるこどもの自殺は約800人であり、10代のこどもの死因の最多は自殺となっている。

2020年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は約20万件と過去最多<sup>9</sup>。児童虐待防止法制定直前の約18倍まで増加している。また、警察が検挙した児童虐待事件における被害児童は2019年で1,991人であり、増加が続いている<sup>10</sup>。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに2019年6～8月に寄せられた面談による相談719件のうち4割以上を19歳以下のこどもが占めており、中学生に限っても約2割となっている<sup>11</sup>。

小4から中3の6年間で「仲間はずれ・無視・陰口」を経験しなかったこどもは被害も加害も1割のみであり<sup>12</sup>、2020年度は、学校におけるいじめの認知件数は特に小学校で増加傾向が続き全体で約51万7,163件、いじめの重大事態の発生件数は514件となっている。2020年度こそ認知件数・重大事態の発生件数は減少したものの、2019年度まで増加が続いてきている。暴力行為についても小学校で増加傾向にあり2020年度は小学校で41,056件となっている。小中学生の不登校は8年連続で増加し、2020年度は過去最多の19万6,127人となっている<sup>13</sup>。

小学生の約5割、中学生の約8割、ほぼ全ての高校生がスマホでインターネットを利用する中、インターネットを1日あたり利用時間が3時間以上のこどもは、小学生で3割以上、中学生で約半数、高校生で約7割となっている<sup>14</sup>。SNSに起因する犯罪被害に遭ったこどもは増加傾向にあり2020年に1,819人<sup>15</sup>となっており、また、いわゆるネットいじめの件数は増加が続き2020年度は1万8,870件で過去最多<sup>16</sup>となっている。

<sup>7</sup> 同上。なお、「全国消費実態調査」では2014年で47.7%。

<sup>8</sup> 厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」及び文部科学省「学校基本調査」。

<sup>9</sup> 厚生労働省「福祉行政報告例」。

<sup>10</sup> 警察庁「少年の補導及び保護の概況」。

<sup>11</sup> 内閣府「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査報告書」

<sup>12</sup> 文部科学省国立教育政策研究所「いじめ追跡調査2016-2018」。

<sup>13</sup> 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」。

<sup>14</sup> 内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」。

<sup>15</sup> 警察庁「令和2年における少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」。

<sup>16</sup> 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」。

- 我が国のこどもの Well-being は低く、かけがえのないこどもの時代を健やかに過ごすことができていない。

内閣府の調査<sup>17</sup>では、「自分自身に満足している」こども・若者の割合は 45.1%と諸外国と比べて低い。ユニセフの調査<sup>18</sup>によれば、38 か国中、身体的健康は 1 位だが、精神的幸福度は 37 位となっている。

- コロナ禍は、こどもや子育て家庭に深刻な影響を与えており、こどもの将来への影響も懸念される。

例えば、内閣府で 2020 年 11 月に行った青少年意見募集事業において、「あなた自身も含め、子供・若者は、今どんなことで悩んだり困ったりしていると思いますか。詳しく教えてください」という質問に対し、13-29 歳のユース特命報告員 170 名（男性 54 名、女性 116 名）から以下の意見が寄せられた<sup>19</sup>。

- ・社会進出の機会が少なくなったこと、人との交流が少なくなることにより、集団活動への不安があると考える。（女性/20 歳/大学生・大学院生）
- ・学校生活への影響（休校措置への不安、オンライン授業への不安、受験への不安など）、家族との距離感（在宅勤務導入による家族間トラブルなど）。（女性/18 歳/高校生）
- ・コロナで親の収入が減ったため、進学先を変えざるを得なくなってしまった。（女性/18 歳/高校生）
- ・楽しみにしていた行事が奪われたり、友達と会うことができず、親と接する時間が増え、長い時間親といることからストレスが生まれ、親に対して不満を持ちやすい状況であると考える。また、親にとってもリモートワークなどにより、子供を見ながら仕事をしなくてはならない環境になり、子供に対してストレスをぶつけてしまうケースが多くなっていると考える。このことから子供達はより家庭に居づらいつ感じ、家出や、ネットトラブルに巻き込まれてしまっているのではないかと考える。（女性/20 歳/大学生・大学院生）
- ・コロナのせいで毎日マスクをつけて学校に行かなきゃいけないのが苦痛。グループ討議もあまりないのでつまらない。学校自体が苦痛。行けない。（男性/13 歳/中学生）
- ・3 か月の自粛期間での勉強に対する不安、コロナウイルスでの入試の動向などの不安でストレスが溜まっています。しかし、学校に来るカウンセラーさんは週に一回のみで、常に予約が満杯で予約するのが困難な状況です。今の若者には話を聞いてくれる

<sup>17</sup> 内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査（平成 30 年度）」。

<sup>18</sup> ユニセフ・イノチェンティ研究所「レポートカード 16-子どもたちに影響する世界：先進国の子どもの幸福度を形作るものは何か（英語版：2020 年 9 月、日本語版：2021 年 2 月）。

<sup>19</sup> 詳細は、内閣府「令和 2 年度第 3 回青少年意見募集事業結果」を参照。  
<https://www8.cao.go.jp/youth/youth-opinion/report/pdf/r02/3rd.pdf>

人、相談に乗ってくれる人が必要です。(女性/18歳/高校生)

- ・コロナで家計が急変したり、バイトがなかなかできなかつたりして学費等の支払いや生活費がギリギリな状態なこと。(女性/19歳/専門学校・短大などの学生)
- ・コロナによって色々な行事の時期がずれて例年と違うため受験や卒業式についての情報がわかりにくくなっていると思います。(男性/17歳/高校生)
- ・新型コロナウイルスに感染してしまった後、以前と同様な生活(友達からどのような対応をされるかなど)を送れるかが心配。(男性/15歳/中学生)

また、内閣府が、2021年2月から3月にかけてインタビューを行った全国18のこどもや若者の育成支援団体からは、こども・若者の変化として、ストレスや不安の高まり、生活リズムの乱れ、学習の遅れ、問題行動の発生などが、また、保護者の変化として、孤独や悩みを募らせたり、生活が不安定になったりしている様子が指摘されている<sup>20</sup>。

---

<sup>20</sup> 詳細は、令和3年度版子供・若者白書コラム1を参照。[https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r03honpen/s1\\_3.html#column\\_01](https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r03honpen/s1_3.html#column_01)